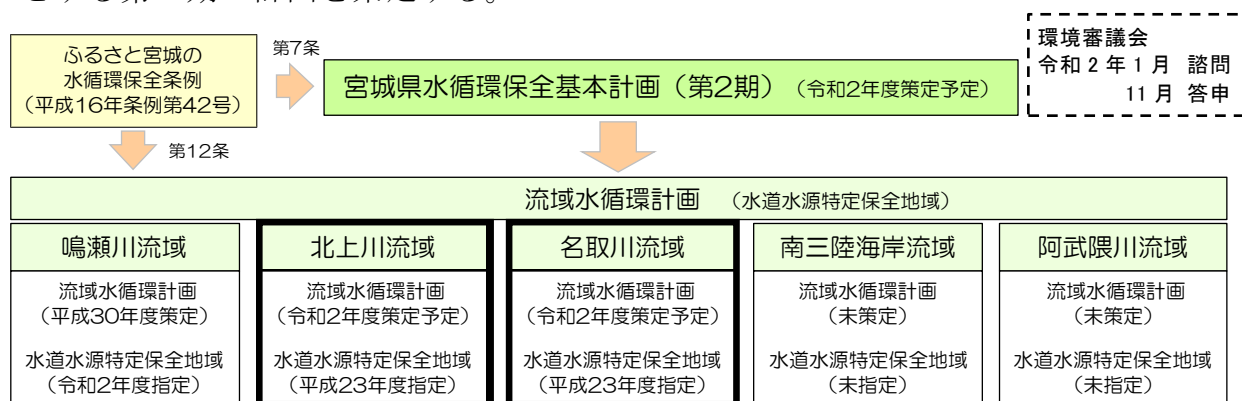


# 北上川流域水循環計画（第2期）及び名取川流域水循環計画（第2期） について

## 1 計画策定の趣旨

「ふるさと宮城の水循環保全条例（平成16年宮城県条例第42号）」に基づき、流域における健全な水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図るため、流域毎の水循環計画を定める。

今年度は、北上川流域水循環計画及び名取川流域水循環計画について、現行の第1期計画（平成23年1月策定）の計画期間が終了したことから、令和2年度を始期とする第2期の計画を策定する。



## 2 計画期間

令和2年度から令和12年度までの11年間  
（宮城県水循環保全基本計画（第2期）に定める期間）

## 3 最終案の概要

別紙のとおり

## 4 策定経緯と今後のスケジュール

令和2年 9月 流域水循環計画策定検討委員会設置 第1回調査審議  
 令和2年 12月 10日  
 ～令和3年 1月 12日 パブリックコメント  
 令和2年 12月 14日 県議会へ中間案報告  
 令和3年 1月 26日 流域水循環計画策定検討委員会 第2回調査審議  
 令和3年 3月 23日 第3回宮城県環境審議会報告  
 令和3年 3月～4月 策定・公表  
 県議会へ報告